

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人電気通信大学

1 全体評価

電気通信大学は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成すると大学の基本的な目標の達成に向けて、より具体的に大学が創立100周年を迎える2018年までに目指す目標として「UECビジョン2018」を策定し、ビジョンの実現を目指して大学運営を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生による学内コンテストの開催や学外コンテストへの参加を通じたプレゼンテーション能力や起業家精神の涵養、収容定員数の約4割に当たる大学院博士後期課程学生の学内リサーチ・アシスタント（RA）の雇用、「ロボメカ工房」等の体験教育の拡充等の取組を行っている。

研究については、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを設置し、高度情報通信技術（ICT）領域において研究拠点形成を目指した多数の研究成果を上げるとともに、学科・専攻の枠を超え学内横断的な研究ステーションの設置、UECポスドク研究員制度、若手研究者海外派遣研究員制度及びテニユア・トラック制等を通じた若手研究者の育成等の取組を行っている。

社会連携については、工作教室や少年少女発明クラブ等の理科教育支援を実施し、地域から高い評価を得ているほか、地域貢献活動の推進のため「社会連携センター」を設置し、学生ボランティア活動への組織的支援等の取組の推進に加え、調布特別支援学校、渋谷区教育委員会との連携協定を締結している。

業務運営については、教員の原則公募制、全教員の10%を任期付きの全学裁量ポストとし重点研究分野や若手教員の抜擢人事等へ活用、テニユア・トラック制の実施に伴う特任助教の任用等、戦略的な人事施策を行ったほか、教員の所属の一元化に向けた整備を行っている。

財務内容については、各学科・専攻ごとに外部資金獲得目標値の設定、「電通大フォーラム」や「産学官連携DAY in 電通大」等による研究成果の広報等に努めたほか、技術移転機関（TLO）等とも連携し企業ニーズとのマッチングを継続的に行い、外部資金の獲得に努めている。

一方、中期計画に掲げている「平成18年度までに科学研究費補助金等の申請率を対15年度比で15%増の95%とする」ことについて、平成18年度申請の科学研究費補助金の申請率は100.3%と計画が達成されているが、その後、申請率が減少していることから、取組を十分には実施していない。

施設整備については、「施設整備中期計画書」を作成し、戦略的かつ経営的視点に立った教育研究環境の整備を図るとともに、施設利用実態調査の結果を踏まえ、空室等を大学の戦略的な事業に重点的にスペースを配分し、利用率の低い施設の有効活用を促進している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「大学院教育では、問題解決型、課題追究型の授業、個別指導をもって、高度コミュニケーション科学のメッカとして、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアに関する理論から設計、開発、運用に至るまでの高度で、先駆的な教育を施す」について、「問題設定型光科学教育プロジェクト」、「メカノインフォマティクス・カデット教育」、「実践的テクノロジスト育成プログラム」等が、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等の教育支援プログラムに採択され、高度で先駆的な教育を実践し問題解決型・課題追究型の人材を育成していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「「ロボメカ工房」、「電子工学工房」に代表されるような体験教育の場を拡充する」について、ものづくり教育を高める教育を行い、「ロボメカ工房」等の体験教育の場を拡充して特許出願やロボカップ世界大会優勝を含むコンテスト受賞等の成果を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生の自主学習、能動的学習を支援するラボ、自習室等の学習環境を整備する」について、学生の自主学習意欲を高める環境整備に積極的に取り組み、言語自習室利用者数を格段に増やしたことは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学習の意識を高め、又、プレゼンテーション能力、起業家精神を涵養するため、学生による全学的なセミナー、各種コンテスト、講演、シンポジウム、外国人学生との交流、外国人研究者等による講演会その他の学術活動を活発に行う」としていることについて、学生による学内コンテストの開催や学外コンテストへの参加を通して学習意識を高め、プレゼンテーション能力や起業家精神を涵養したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学生の学習意欲を高めるため、現在実施している学長表彰や同窓会賞などの顕彰制度の充実を図る」について、学生の学習意欲を高めるための表彰制度を充実させ、研究活動、学業成績等において顕著な成果を上げた多くの学生や団体を表彰していることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「お

おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「ネットワーク環境（e-教室設備、電子掲示板、無線 LAN ステーションの設置等）を整備する」について、学内公募による e-learning コンテンツの企画開発を支援し、平成 19 年度末現在、108 のコンテンツを e ラーニング推進センターが運用管理していることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「保健管理センターを中心に、心理面、精神面、肉体面の健康相談を充実させ、さらに健康スポーツ関係の教員と連携した総合的な健康管理プログラムについて検討する」について、関係する教員間の連携を通して総合的な健康管理に取り組み、多くの相談実績を上げたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「TA・RA 等の雇用拡大を図り、学内外に資金を求める方策について検討する」について、学内リサーチ・アシスタント (RA) 制度を創設し、学内予算措置によって収容定員数の約 4 割に当たる大学院博士後期課程学生を毎年度雇用していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「独自の奨学金制度の導入について検討する」としていることについて、奨学寄附金共通経費を財源として、短期留学プログラム生として受け入れる学生に対して奨学金（渡日一時金 15 万円、月額 8 万円）を支給していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「高度コミュニケーション科学の基礎と応用の研究に新しいパラダイムを築く」及び「多種多様な情報を、誰でも、いつでも、どこでも、高速、安全かつ容易に活用可能なユビキタス・コンピューティング、高性能コンピューティング、高性能・高信頼性ネットワークングに関する理論、技術、及び実践の研究」を推進することについて、最先端の情報通信技術に特化して研究を推進する先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを設置し、高度情報通信技術（ICT）領域において、研究拠点形成を目指した多数の優れた研究成果を上げたことは、優れていると判断される。
- 中期計画で「情報伝達の媒体としての光波・電磁波・音波・物質波などの広範な波動現象の基礎科学とその工学的応用技術に関する総合的な波動科学の研究開発」を推進することについて、世界水準の創造的研究成果を多数発表するとともに、世界レベルの若手研究者の育成に努めたことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教員が学科や研究科の枠組みを外れ、機動的に離合集散し、常に新分野

の共同研究に対応可能な体制を整える」について、学科・専攻の枠を超え学内横断的に改廃が容易な組織である研究ステーションの設置を推進し、平成 19 年度末現在で 18 ステーションを立ち上げていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学内の研究資金は、COE 拠点形成組織、研究ステーション、学内公募によるプロジェクト研究などに重点的に配分する。これを円滑に実施するため、研究計画や研究成果などを厳正に評価し、適切に研究資金配分に反映させるための手法の確立を目指す」について、厳正な事前・事後評価を通じた戦略的な資金配分を行ったことは、研究・教育の活性化につながっている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA 等を積極的に研究に参加させる体制を整備する」としていることについて、学内 RA 制度、UEC ポスドク研究員制度、若手研究者海外派遣研究員制度、テニュアトラック制等の支援を通して若手研究者の育成に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむ

ね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「同窓会や地域社会との連携を強め、既に実施している地域の小学生向けの理科教室やものづくり教室を更に推進する」及び「地域・産学官連携推進機構（仮称）を通し、TLO や本学同窓会と連携協力して活動を展開し、民間企業等との共同研究、受託研究などの一層の推進を図る」としていることについて、工作教室や少年少女発明クラブ等の理科教育支援を実施し毎回多数の応募者を得て地域から高い評価を得ていること、及び産学連携による多数の共同研究や受託研究の実績があることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域・産学官連携推進機構（仮称）を通し、TLO や本学同窓会と連携協力して活動を展開し、民間企業等との共同研究、受託研究などの一層の推進を図る」について、知的財産本部において、共同・受託研究英文契約書モデルを国立大学で初めて作成していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「地域社会への貢献を大学の重要な一機能とし、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中に地域との連携を専門に担当する部門を設置する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、地域貢献活動を推進するため、地域・産学官連携推進機構を見直し、新たに「社会連携センター」を設置し、学生ボランティア活動への組織的支援や職員・学生共同での学内外の清掃運動等の取組を推進したことに加え、調布特別支援学校との連携協定を締結した。また、渋谷区が進める「こども科学センター」設置及び理数教育重点校化にあたってのプラン作り等の支援の実績により、渋谷区教育委員会との連携協定の締結がなされたことから、「良好」となった。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長のリーダーシップに基づき、企画立案の補佐機能を強化するため「企画調査室」を設置するとともに、平成 19 年度に「2008 年アクション準備チーム」を立ち上げ、次期中期目標につながる具体的なビジョンの策定や教育研究組織の見直し等の検討を行い、平成 20 年度に大学が掲げる理念、基本方針等に基づき、大学が創立 100 周年を迎える 2018 年までに目指すより具体的な目標として「UEC ビジョン 2018」を策定し、公表している。
- 戦略的な人事施策として「教員人事の基本方針」を策定し、原則公募制とするとともに、全教員の 10 %を任期付きの全学裁量ポストとし、重点研究分野や若手教員の抜擢人事等に活用し、また、テニュア・トラック制（一定期間終了後の審査合格者をより安定的な職として採用する制度）の実施に伴い、特任助教を任用している。さらに、経営戦略に基づいた柔軟かつ機動的な教員配置が可能となるよう、平成 22 年度から教員の所属を学院に一元化し、「人事活性化大綱」及び「平成 22 年度人事計画策定指針」の策定や規則の整備等を行っている。
- 学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、毎年度、審査委員会及び評価委員会における事前・事後の厳正な点検・評価を実施しつつ、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行っている。
- 事務組織の効率化等のため、事務組織のフラット化、合理化及び集約化を図るとともに、企画立案機能を充実・強化するため、平成 19 年度に部制を廃止し、企画・戦略業務を担当する企画調整役の配置、平成 20 年度に国際交流関係業務と留学生関係業務、事務情報化関係業務と情報基盤センターの支援事業それぞれの一元化等を行っている。
- 業務運営が機動的、効率的に行えるよう、情報基盤センターの教育系システムと学務情報システム、電子会議資料ファイルシステム等の学内情報システムとの利用者アカウントを一元的に扱える仕組み（シングルサインオン化）の構築を開始し、教育系システム、学務情報システム及び図書館検索システムについては平成 22 年 4 月からのシングルサインオン化が可能となっている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、経営協議会の審議の適正化については、適切に審議が行われており、指摘に対する取組が行われているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘

案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、平成 18 年度及び平成 19 年度に経営協議会において審議すべき事項が報告事項として扱われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔 ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善 〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 財務諸表等を用いた経年比較や他大学との比較等を行い財務状況の分析を進めるとともに、財務分析の結果を予算編成方針の見直しの検討に活用している。
- 知的財産本部を設置し、知的財産マネージャー、技術移転機関 (TLO) の産学官連携コーディネーター、産学官等連携推進本部の産学連携コーディネーター、研究協力課等の密接な連携の下に、知財教育や知的財産の創出から活用までを戦略的に推進している。
- 各学科・専攻ごとに外部資金獲得目標値の設定、「電通大フォーラム」や「産学官連携 DAY in 電通大」等による研究成果の広報等に努めたほか、産学官連携センターを中心として、TLO 等とも連携しつつ、教育研究成果の紹介や企業ニーズとのマッチングを継続的に行ったことにより、平成 21 年度の外部資金額は 11 億 4,367 万円 (対平成 16 年度比 5 億 4,325 万円増)、外部資金比率は 10.9 % (対平成 16 年度比 4.4 %増) となっている。
- 一般管理費の削減のため、設備更新に当たっての省エネルギー対応機器の導入、夏季の軽装や温度設定等、省エネルギーにつながる取組をポスター等で周知を図るキャンペーンの実施、夏季一斉休業の実施、屋上防水改修に当たっての屋上緑化や遮熱塗装等の取組を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「平成 18 年度までに科学研究費補助金等の申請率を対 15 年度比で 15 %増の 95 %

とするなど、競争的研究資金の獲得を推進する。」(実績報告書 27 頁・中期計画【113】)について、平成 19 年度(平成 18 年度申請)の科学研究費補助金の申請率は、平成 15 年度(平成 14 年度申請)と比べて 100.3 %と計画が達成されているが、その後、申請率が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 13 事項中 12 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理・運営」の 4 領域からなる教員基本データベースシステムを構築し、各教員が四半期ごとに自身の活動状況を入力することにより、効率的な把握を行い、これに基づき教員個人評価を実施し、その結果をインセンティブ付与や給与等の処遇に反映させている。
- 学外への情報発信の一環として、修士論文及び博士論文の要旨をウェブサイトに掲載するとともに、博士論文本体については、順次電子化を行い、機関リポジトリ構築を進めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度に施設マネジメントの基本方針として「施設整備中期計画書」を作成し、施設の整備、維持保全及び管理運営を一体化し、戦略的かつ経営的視点に立った教育研究環境の整備を図っている。また、平成 20 年度に施設整備計画を検証し、新たに第 1 期中期目標を達成するための当面の整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キャンパスマスタープラン」を策定している。
- 施設利用実態調査の結果を踏まえ、空室等の有効活用として「若手研究者のための自立的な研究環境整備促進」事業のための教員室、企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」のための研究室等に重点的にスペースを配分している。また、平成 20 年度に今後の施設整備及び施設修繕計画等に関する各部局からの要望等を調査し、利用率の低い特殊実験室の一般研究室への転用や老朽施設の改善を行うなど有効活用を促進している。その他、建物、設備及び道路等の安全パトロール、年間保守契約業者による日常点検を行い、バリアフリーの促進、不良箇所等の改善を行っている。
- 平成 18 年度に危機管理の基本的な考え方、全学的な危機管理体制、具体的な対応策等について定めた「危機管理基本要項」を制定し、それを踏まえ、より適切な危機管理への対応と社会的信頼性の確保の観点から、「コンプライアンス規程」及び「行動指針」を策定し、危険性又は有害性等の「リスクアセスメント」調査を実施している。
- 研究費の不正使用防止のため、「公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル」、「公的研究費の不正に係る調査の手続き等に関する取扱規程」等の制定、教員が発注した物品を事務員が検収する体制の整備等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|------------|--------|
| 1. | 電気通信学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 電気通信学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 情報システム学研究科 | 教育 3-1 |

電気通信学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部の教育目的に沿って情報通信関連諸分野をカバーする 7 学科を設置し、学生定員の充足状況、学生の構成比率、教員組織の構成とも適切に構成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度に大学教育センターを設置し、学生による授業評価、成績分布調査、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等、教育改善の取組を実施し、さらに平成 19 年には「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、電気通信学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、電気通信学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、科目区分の構成及びその内容が学部の人材養成目的に沿っていると同時に、教養教育から専門教育への継続性を重視して「上級科目」を設置するなど体系的な編成が工夫されており、卒業単位数も適切に設定するなどの優れた取組を

行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、補習教育、産学連携による教育、創造的ものづくり教育、企業経営者による教育を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、電気通信学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、電気通信学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習・実験形式の授業や問題解決型学習の手法による実践的授業、相互啓発性のある授業、e ラーニング、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）等を取り入れ工夫を凝らすなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに授業時間外の学習を記述するとともに、助言教員の制度、2 年次終了時審査及び卒業研究着手審査などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、電気通信学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、電気通信学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率及び標準修業年限内卒業率がそれぞれ 61.2%及び 47.0%と厳しい結果となっているが、これは、2 年次終了時審査や卒業研究着手審査による学業進捗管理等を実施し、卒業生の質保証の取組を行った結果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生のアンケート結果からコミュニケーション能力やデザイン能力についての満足度は相対的に低いものの論理的思考力や自主的、継続的に学習できる力については高い満足度を示すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、電気通信学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、電気通信学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 56.8%が大学院に進学する一方、就職率は 95.2%であり就職先の多くは学部の人材養成目的に沿った「製造業」、「情報通信業」等であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に実施した卒業生アンケート及び企業アンケートの結果、コミュニケーション能力（語学力等）についての評価は低いものの、専門的能力についての評価は非常に高いなどの優れた成果があることから、期待される水準

を上回ると判断される。

以上の点について、電気通信学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、電気通信学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

電気通信学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程の学生定員充足率は 226% で大幅に超過しており、専任教員当たりの大学院学生数が 5.1 名と全国平均の 3.6 名よりかなり多い点については早急に改善する必要があるが、研究科の教育目的に沿って基礎となる電気通信学部の上に 7 専攻が設置され、電気通信学の諸分野を教育するにふさわしい組織構成となっており教員組織の構成も適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度に大学教育センターを設置し、研究科教育委員会と連携して教育改善の取組を実施するとともに、「研究指導計画書」や「学位論文評価シート」などによる研究指導の組織的展開を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、電気通信学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、電気通信学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究科の目的に沿って基礎科目、専門科目等の科目区

分の構成や内容が定められており、学部教育との接続を考慮した体系的なものとなっており、修了要件も適切に設定されている。さらに、「IT スペシャリスト育成プログラム」に採択され、実践的ソフトウェア開発の教育を行うための専攻横断的カリキュラムを編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、修了生の多くがかかわる ICT 分野で要請される「国際性」と「実践力」を涵養する教育プログラムの開発に取り組んでおり、それらが大学院教育改革支援プログラム等に採択されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、電気通信学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、電気通信学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、輪講、演習及び実験授業を適切に開講するとともに、コミュニケーション能力を高めるための英語による講義や、問題設定型光科学教育プロジェクトにおける博士前期課程学生が学部生を教えることによって自らが学ぶという取組、高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムにおける講義と演習を組み合わせた教育等、新しい形態の教育に取り組んでおり、さらに研究指導においては複数の教員による指導体制を敷くなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに「授業時間外の学習（予習・復習等）」を明記するとともに、「年間履修計画書」によって計画的に学習を進めるように指導しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、電気通信学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、電気通信学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断

される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了率及び標準年限内修了率が博士前期課程で 91.3%及び 87.5%、博士後期課程で 55.6%及び 34.6%であり、学生の学会表彰件数が 26 件に上ること、2 名の学生が情報処理推進機構による「天才プログラマー／スーパークリエイター」に認定されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度に実施された学生アンケートによれば、大学院教育に関する調査では論理的思考力やコミュニケーション能力の育成にほぼ満足しているものの協調性・チームワーク力及び国際感覚の育成にやや不満とする回答が多い。研究室における研究活動の満足度では、組織的かつきめ細かい指導については若干の不満が見られるものの、全体的に学生の満足度は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、電気通信学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、電気通信学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が博士前期課程で 98.3%、博士後期課程で 64.4%であり、製造業、情報通信業への就職が多く、博士後期課程ではこれに大学教員、研究機関研究者が加わっており、研究科の人材養成目的に沿った進路状況であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に実施した、卒業生アンケート調査及び企業アンケート調査によれば、双方の評価とも、国際感覚やコミュニケーション能力についての評価は必ずしも高くないが、専門知識や能力についての評価は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、電気通信学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、電気通信学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

情報システム学研究科

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年 4 月に時代の変革とニーズを踏まえて改組を行い、研究科の教育目的に沿って情報システム学の諸分野を教育するにふさわしい組織構成となっており、学生定員の充足状況、学生の構成比率、教員組織の構成も適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度に大学教育センターを設置し、学生による授業評価など、教育改善の取組を実施し、さらに平成 19 年には「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を整備し、博士学位論文に多様な審査基準を導入するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報システム学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報システム学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究科の目的に沿って基礎科目、専門科目等の科目区分の構成や内容が定められ、体系的なものとなっており、修了要件も適切に設定されてい

るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、客員教員等外部研究者による応用科目、特別科目の開設、リメディアル科目の開設、大学院インターンシップ、起業家精神の育成のための科目の実施等、多様なニーズに対応するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報システム学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報システム学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、輪講、演習及び実験授業を適切に開講するとともに、少人数によるリメディアル教育、合同輪講、インターネットによる遠隔教育、社会人学生への状況別対応など多様なニーズに対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに「授業時間外の学習（予習・復習等）」を明記するとともに、「年間履修計画書」によって計画的に学習を進めるように指導し、学位論文中間審査を専攻ごとに行うなど適切な学業の進捗管理と自主学習への指導などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報システム学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報システム学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度、修了率及び標準年限内修了率が博士前期課程で 88.4%及び 85.5%、博士後期課程で 41.4%及び 25.9%であり、全国合計の率に比較して博士前期課程で 4～5 ポイント、博士後期課程で 5～16 ポイント低い。研究科の実情を踏まえた上での改善を図るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度に実施された学生アンケートによれば、論理的思考力やコミュニケーション能力（発表能力を含む）の育成にほぼ満足しており、協調性・チームワーク力及び文章の読解力、国際感覚の育成にやや不満があるものの、全体としてはカリキュラムや授業内容、研究室における研究活動に肯定的な意見が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報システム学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報システム学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が博士前期課程で 99.1%、博士後

期課程で 54.2%であり、製造業、情報通信業への就職が多い。博士後期課程では、これに大学教員、研究機関研究者が加わっており、研究科の人材養成目的に沿った進路状況である。また、一流企業への就職が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に実施した「卒業生アンケート調査」及び「企業アンケート調査」によれば、専門知識や能力についての評価は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報システム学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報システム学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-----------------|--------|
| 1. | 電気通信学部・電気通信学研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 情報システム学研究科 | 研究 2-1 |

電気通信学部・電気通信学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究活動を活性化する取組として、一定の期間研究グループを構成して自由度の高い柔軟な研究活動を行う「研究ステーション制度」を設けており、平成 19 年度現在 15 ステーションである。また、情報通信研究機構等の外部研究機関や企業との連携及び共同研究（平成 19 年度 161 件）を積極的に展開するとともに、若手研究員をテニユアトラック制度で採用し、先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラムを平成 19 年度に導入するなど多様な研究員の確保も図っている。論文の公表実績については、平成 19 年度の教員（助教以上）一名当たりの平均論文数が 1.83 件であり、そのうち査読によるものが 91%を占めている。知的財産権の取得状況は、大学発ベンチャー創出、学術賞の受賞等の成果も相応に上がっている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、平成 19 年度 125 件（約 2 億 8,000 万円）で高い水準を維持している。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年度以降で 21 世紀 COE プログラムが 1 件、科学技術振興調整費が 1 件、戦略的創造研究推進事業が 6 件、産業技術研究助成事業が 2 件等となっており、共同研究（平成 19 年度 161 件）、受託研究（平成 19 年度 45 件）を合わせて活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、電気通信学部・電気通信学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、電気通信学部・電気通信学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、高度情報通信技術、コヒーレント光科学、高性能、新機能ナノ材料、デバイス開発、人間・機械情報システム分野、ライフサイエンス、バイオテクノロジー、エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境等に関する融合研究の分野で先駆的研究を進め、多くの優れた研究成果を上げている。卓越した研究成果としては、アト秒レーザーパルスを原子内電子相関の実時間イメージングに応用する技術、InGaN 微小共振器構造の作成方法の開発等、国際的にも評価の高い成果を上げている。また、近世日本数学史における著作においても卓越した成果を上げている。社会、経済、文化面では、非侵襲血糖値測定技術の開発、UWB 用アンテナ及びフィルタの開発において、優れた成果を上げている。なお、過去4年間の研究成果によって学術賞受賞は計125件に上るなど、優れた成果がある。

以上の点について、電気通信学部・電気通信学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、電気通信学部・電気通信学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報システム学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、研究活動を活性化する取組として、一定の期間、研究グループを構成して自由度の高い柔軟な研究活動を行う「研究ステーション制度」を設けており、当初 4 ステーションであったが、さらに活動を発展させるべく、そのうち一つは、「e ラーニング推進センター」として発展的に解消し、現在は、情報セキュリティ研究ステーション、Social Informatics（社会情報学）研究ステーション、ライフ・インフォマティクス研究ステーションの 3 つとなっている。また、情報通信研究機構をはじめ、宇宙航空研究開発機構、鉄道総合技術研究所、NHK 等の公的研究機関、民間の研究所との間で学術研究交流を図っている。また、企業との共同研究として 5 年間の協定で、デジタル情報家電プロジェクトを立ち上げ、大規模な共同研究を実施している。論文の公表実績については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が 1.04 件であり、そのうち査読によるものが 76%である。特許についての出願は、10 件あったものの取得はなかった。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、平成 19 年度 16 件（約 5,900 万円）である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 19 年度で共同研究（10 件）、受託研究（3 件）であり、相応の資金獲得を行っているなどの相応な成果がある。

以上の点について、情報システム学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報システム学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では「高性能コンピューティング、高性能・高信頼性ネットワークに関する理論、技術及び実践の研究」の分野で先駆的研究を進め、多くの優れた研究成果を上げており、国際的にも高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、eラーニング推進センターによる研究が相応の成果を上げている。なお、過去4年間の研究成果によって学術賞受賞は累計で21件であるなど、相応な成果がある。

以上の点について、情報システム学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報システム学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。